唐崎学区防災計画

令和５年３月

唐崎学区自治連合会
唐崎学区自主防災会

はじめに

学区防災計画の必要性について～『命を守り、命をつなぐ』

近年、日本各地では、毎年のように大規模な風水害が発生し、被害は激甚化の傾向にあります。また、地震災害はいつどこで起こるかもしれず、さらに南海トラフ地震など巨大地震災害も切迫しています。

住民の命を守り、守った命をつなぐ取組みをより確実なものとすることが、防災・減災対策として早急に求められています。災害リスクの周知、避難情報の伝達などの「公助」の取組みはもとより、近所で、地域で、住民が協力し、みんなが助かるようあらかじめ準備することが重要で、この準備こそが学区防災計画です。

人的被害、物的被害を最小限にとどめるには「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自主防災の心構えを持ち、住民の皆さんで力を合わせて「自分を守り、家族を守り、隣人を助ける自助・共助」の着実な取組みが必要となります。

学区防災計画は、住民一人ひとりが、自分の身近な災害の危険を知り、その危険から身を守るために必要な重要なツールです。災害から身を守るためには、自らが災害に備える「自助」や、避難情報や指定避難所の提供、救命救助など行政による「公助」はもちろん大切ですが、これまでの大規模災害発生時に、避難や救命救助など大きな役割を果たしてきた「地域での助け合い、支え合いの共助」は欠かせません。

災害が差し迫る場面では、個人の力や行政などの公の支援には限界があります。地域のみんなが助かるため、地域での「共助」の力を強くすることがとても重要です。地域の「共助」の計画である学区防災計画は、行政による「公助」を補い、代替する側面もあります。また、計画作成や計画に基づく防災の取組みを通じ、コミュニティを活性化する点では、地域づくりの活動の一つとも言えます。

○災害が発生した際、「死者を出さない」「けが人を限りなく０人を目指す」ことを目標とする。

○災害時における「自助」「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策、事業に取組み、学区防災力を高めていくことが、とても重要になります。

唐崎学区自治連合会
会長　　樋浦　勝美

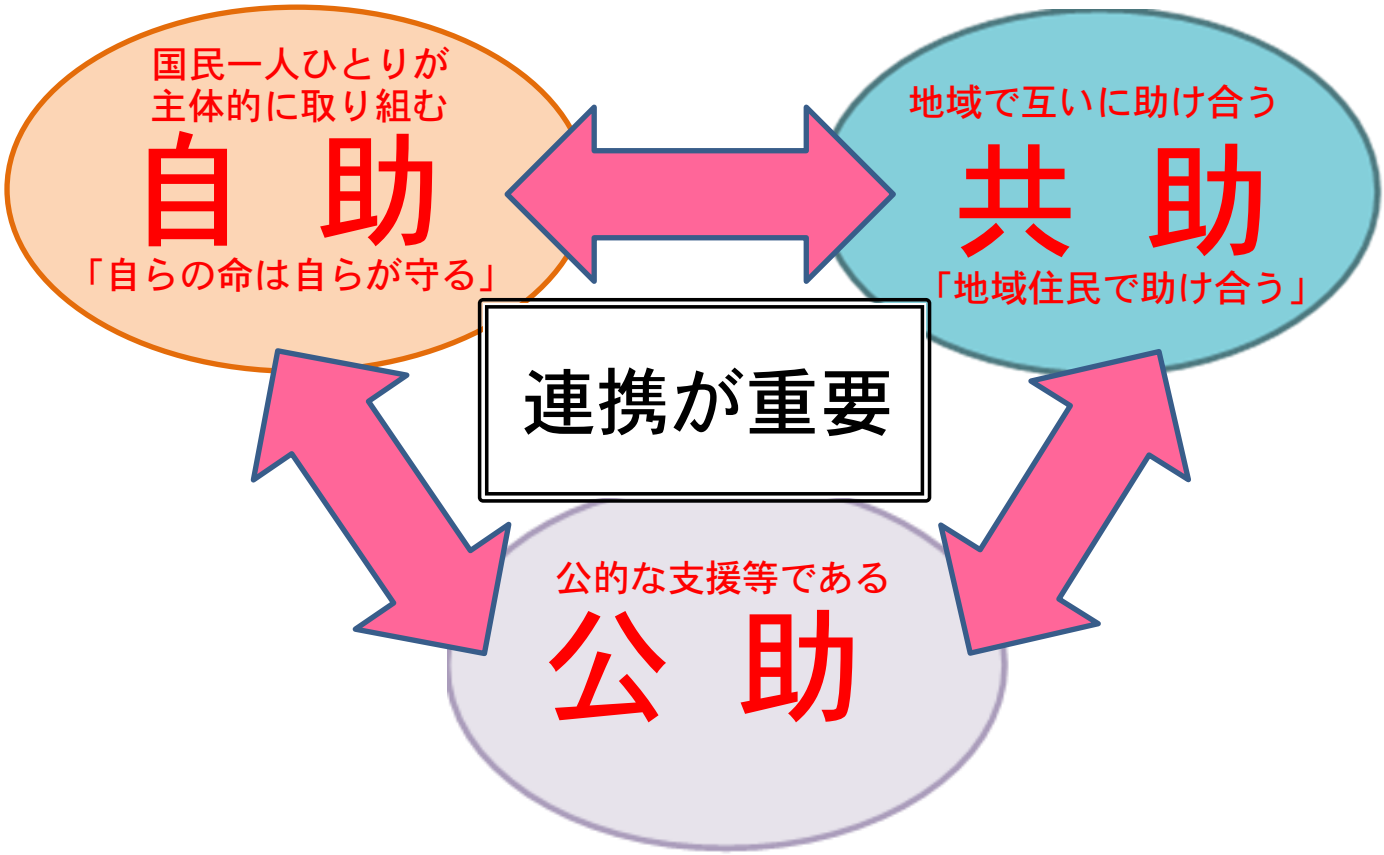

【地区防災計画では７：２：１】　つなげる・つながる！

共助　自助　公助

〇地区の皆さんの自助と、とりわけ共助力を高めます！

【共助】は、自助・公助をつなぐ役割！！

～ 目 次 ～

１　計画の対象地区の範囲　・・・・・Ｐ1
（１）対象範囲　・・・・・Ｐ1
（２）範囲地図　・・・・・Ｐ1

２　基本的な考え方　・・・・・Ｐ2
（１）基本方針　・・・・・Ｐ2
（２）活動目標　・・・・・Ｐ2

３　地区の特性　・・・・・Ｐ2
（１）自然特性　・・・・・Ｐ2
（２）社会特性　・・・・・Ｐ3
（３）防災マップ（土砂・水害・地震）　・・・・・Ｐ5

４　防災活動の内容　・・・・・Ｐ12
（１）防災活動の体制（班編成）　・・・・・Ｐ12
（２）平常時の活動・事前の対策　・・・・・Ｐ13
（３）発災直前の活動　・・・・・Ｐ13
（４）災害時の活動　・・・・・Ｐ13
（５）復旧・復興期の活動　・・・・・Ｐ16
（６）市、消防、他団体、ボランティア等との連携・・・Ｐ16

５　実践と検証　・・・・・Ｐ16
（１）防災訓練の実施・検証　・・・・・Ｐ16
（２）防災意識の普及啓発　・・・・・Ｐ16
（３）計画の見直し　・・・・・Ｐ16

６　参考資料
資料１　学区防災倉庫一覧　・・・・・Ｐ17
資料２　防災情報メール登録方法　・・・・・Ｐ18
資料３　学区内土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・Ｐ21
資料４　学区内小規模河川氾濫状況　・・・・・Ｐ30
資料５　AED(自動体外式除細動器)設置場所　・・・・・Ｐ31
資料６　病院・診療所一覧表　・・・・・Ｐ32

1　計画の対象地区の範囲

（1）対象範囲

唐崎学区内自治会

[滋賀里ブロック]

蟻の内自治会、滋賀里南自治会、滋賀里二丁目自治会、滋賀里三丁目自治会、
滋賀里四丁目自治会

[見世・際川ブロック]

見世一丁目自治会、見世二丁目自治会、際川町自治会、際川三丁目自治会、あかね町自治会
シティオ大津･唐崎自治会、グランコート大津唐崎自治会、

[唐崎ブロック]

唐崎が丘自治会、ゆめが丘自治会、若葉町自治会、唐崎町自治会、蓮池町自治会、
シャルム大津自治会、際川四丁目自治会、唐崎団地自治会

[穴太ブロック]

泉ケ丘自治会、見晴台自治会、湖の美が丘自治会、穴太町自治会、弥生町自治会、
高穂町自治会、きさらぎ町自治会、

（2）範囲地図

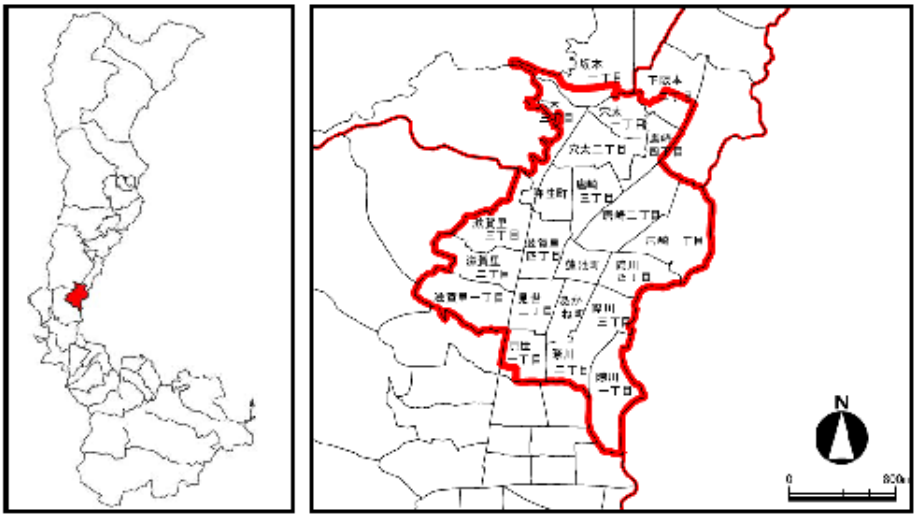

<町丁名>

坂本一丁目の一部、唐崎一丁目、唐崎二丁目、唐崎三丁目、唐崎四丁目、弥生町、穴太一丁目、穴太二丁目、穴太三丁目、下阪本二丁目の一部、滋賀里一丁目、滋賀里二丁目、滋賀里三丁目、滋賀里四丁目、見世一丁目の一部、見世二丁目、際川一丁目、際川二丁目、際川三丁目、際川四丁目、あかね町、蓮池町

（注）学区界や町丁名は、統計や編集の都合により必ずしも通学区域等とは一致しない場合がある。また、記載の町丁により、避難所等を割り当てるものではない。

２　基本的な考え方

（１）基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

私たちの地域では、「自分たちの街は自分たちで守る」という心構えで、平時から地域に暮らす住民一人ひとりが防災活動をはじめとして協力するとともに、関係する団体と地域と一体となって、連携体制を構築し学区防災力を高めていきます。

（２）活動目標

地域が中心となって地域防災力を高め、自助、共助、公助の力を合わせて人的・物的被害の損失を抑え、災害時の死者ゼロを目指す。

３　地区の特性

（１）自然特性

＜地形の特徴＞

唐崎地域の地形は大部分が低地からなり、山側のやや傾斜を持った扇状地、琵琶湖側の低平な氾濫 原に細分される。湖岸には一部河川敷が分布している。

＜地質の特徴＞

扇状地が連続的に分布し複合扇状地になっている。これは 40 万年前頃から地殻変動の活発化に伴って、比良、比叡の両山地が上昇し、多量の砂礫が供給されたことや、流域面積の小さい河川が多数分布することなどに起因する。

＜活断層の特徴＞

扇状地の分布域に比叡断層の北部が通過している。比叡断層は、坂本から三井寺付近まで延びる、長さ約 8.5km の活断層で、断層を挟んで相対的に西側が隆起する、縦ずれ断層である。

穴太廃寺跡の遺跡からは、何条もの地震跡が発掘された。この地震跡は、地震に伴う地割れの跡に周辺の土砂が埋まったものと考えられているが、歴史上のどの地震に対応するのかは判明していない。

＜防災上の特性＞

学区東部地域の湖岸域には防災上注意の必要な危険箇所の指定部は少ないが、西部の広い地域が土石流危険渓流の影響範囲に指定されており、急傾斜地崩壊危険箇所が点在する。またそれらの危険箇所付近に比叡断層が南北に通過する。

扇状地周辺では、土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険場所部分に警戒が必要である。また、地震時には、山地部で崩壊が生じ、２次的に災害が発生する可能性があるこ

とにも留意する必要がある。

市街地部では内水氾濫にも注意が必要である。また、琵琶湖岸では琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域があるため注意が必要である。

地震発生について、比叡断層が直接活動した場合は断層の周辺部に大きな地表変位が生じる可能性があるが、直接活動しない場合においても、地震動（地震の揺れ）によって、断層通過部付近では、 揺れが増幅して周辺より被害が大きくなる可能性がある。

湖岸地域では、液状化の可能性もある。　　※（３）防災マップ参照

・災害発生予測場所における町丁名一覧

災害種類	町丁名・河川名
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） 11 区域	蓮池川支流 3･4･5 穴太川 おぼろ池川支流及び 1･3　大川支流 際川　際川支流 1･5
土砂災害警戒区域（イエローゾーン） 5 区域	蓮池川支流 1･2　おぼろ池川支流 おぼろ池川支流５　四ツ谷川
浸水想定区域	「防災ﾏｯﾌﾟ」参照
急傾斜地崩壊危険箇所	穴太三丁目
土石流危険渓流	おぼろ池川支流・蓮池川支流

※ 詳細は「資料３」による。

（2）社会特性

・唐崎学区の人口は、7661 世帯、16598 人で、男性 7893 人、女性 8705 人である。内 65 歳以上は 4329 人で、男性 1843 人、女性 2486 人である。

（2019 年９月 30 日現在）

道路の状況は、山手に国道 161 号線ﾊﾞｲﾊﾟｽが、湖岸には県道５５８号高島大津線（旧国道１６１号線）が南北にある。（緊急輸送道路）

中央部南北（京阪電車に並行）には、県道 47 号伊香立浜大津線がある。

鉄道の状況は、JR 湖西線唐崎駅があり一日平均乗降者数は７７４２人となっている。（2019 年）

京阪電気鉄道石山坂本線には滋賀里駅があり、終日無人駅で一日平均乗降者数は１９８１人となっている。（2019 年）

唐崎学区人口統計表

町　名	人　口	世帯数	男性	女性
坂本１丁目	108	67	40	68
唐崎１丁目	1668	775	801	867
唐崎２丁目	905	421	415	490
唐崎３丁目	1060	550	468	592
唐崎４丁目	794	333	389	405
弥生町	768	317	363	405
穴太１丁目	564	267	281	283
穴太２丁目	740	353	352	388
穴太３丁目	352	167	176	176
下阪本２丁目	325	120	160	165
滋賀里１丁目	885	418	408	477
滋賀里２丁目	708	320	338	370
滋賀里３丁目	538	252	265	273
滋賀里４丁目	1067	421	524	543
見世１丁目	700	314	326	374
見世２丁目	879	380	386	493
際川１丁目	116	87	59	57
際川２丁目	971	454	471	500
際川３丁目	869	442	421	448
際川４丁目	629	250	310	319
あかね町	1037	441	490	547
蓮池町	849	445	417	432
計	16598	7661	7893	8705

（2019 年 9 月 30 日現在人口）

（3）防災マップ

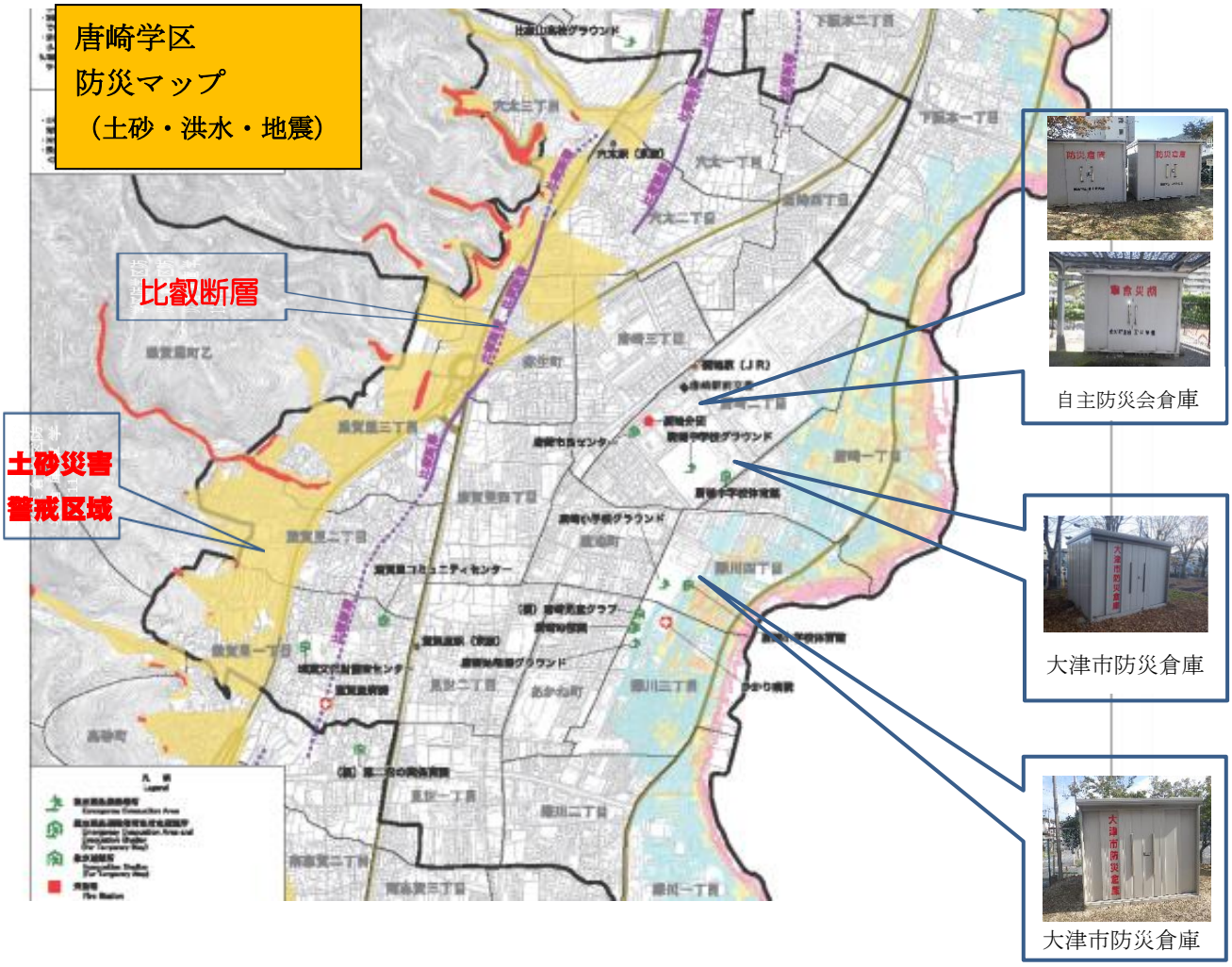

過去の地震

1662 年 6 月 16 日　震源地：琵琶湖西岸　規模：M7．6　震度：烈震（6）
被害：比良岳付近山崩れ

今後、想定される地震①

南海トラフ地震

南海トラフ地震については、マグニチュード 8~9 クラスの地震の 30 年以内の発生確率が 70~80%（2020 年 1 月時点）とされている。過去 1400 年間に約 90~150 年の間隔で大地震が発生していることから、次の地震までの間隔を 88.2 年と予測している。1944 年の昭和東南海地震や 1946 年の昭和南海地震が発生してから、2020 年は約 75 年を経過しており、南海トラフにおける大地震発生の可能性が高まっている。

（地震調査研究推進本部地震調査委員会）

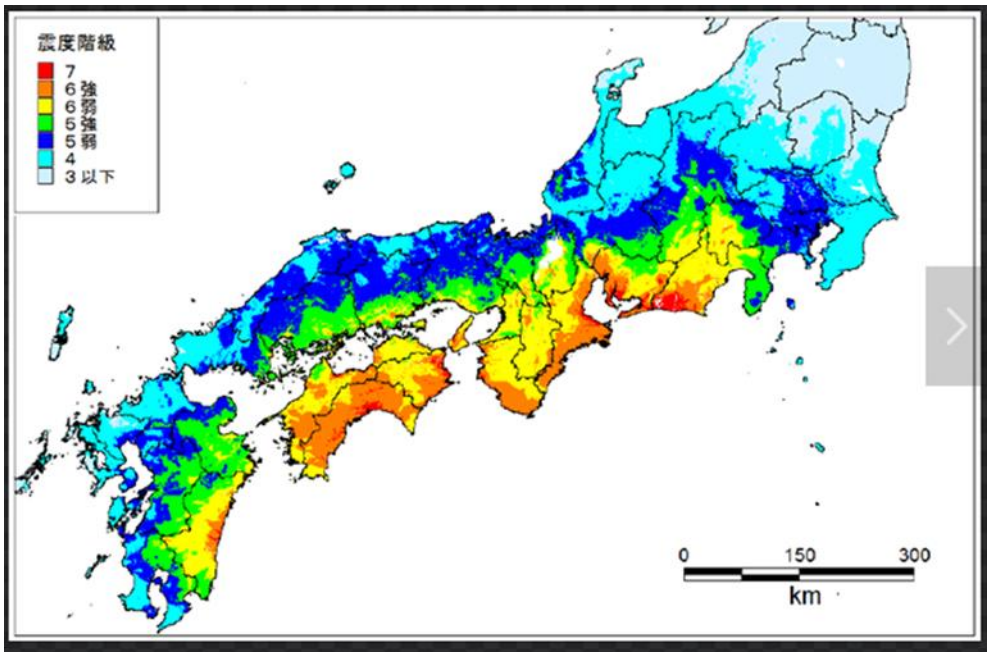

都府県：滋賀県　市区町村：大津市

最大震度	最大津波高（満潮位含む）	津波（1m）到達最短時間（満潮位含まず）
6強	－	－

滋賀県の被害想定

死者	建物倒壊	浸水面積	直接被害額	避難者数(1日)	避難者数(1週間)
500人	1万3,000棟	/	1兆6000億円	4万2,000人	16万人

断水	下水道	停電	ガス供給停止	防波堤	災害廃棄物
110万人	110万人	83万軒	500戸	/	100万トン

南海トラフ巨大地震 死者数【合計】

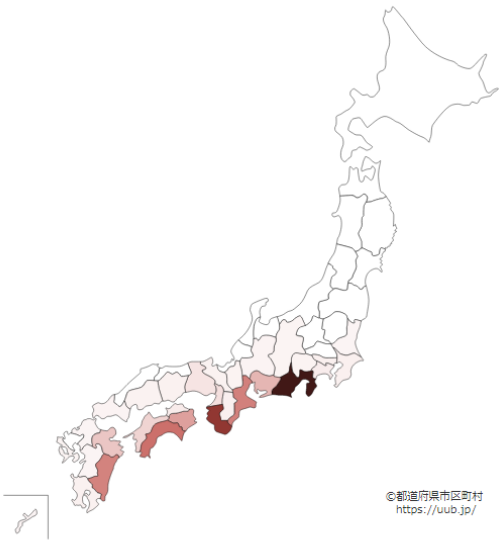

データの大きい順（人）

1	静岡県	109,000	25	長崎県	80
2	和歌山県	80,000	26	長野県	50
3	高知県	49,000	27	茨城県	20
4	三重県	43,000		熊本県	20
5	宮崎県	42,000	29	福岡県	10
6	徳島県	31,000		沖縄県	10
7	愛知県	23,000	31	北海道	-
8	大分県	17,000		青森県	-
9	愛媛県	12,000		岩手県	-
10	大阪府	7,700		宮城県	-
11	兵庫県	5,800		秋田県	-
12	香川県	3,500		山形県	-
13	神奈川県	2,900		福島県	-
14	奈良県	1,700		栃木県	-
15	千葉県	1,600		群馬県	-
16	東京都	1,500		埼玉県	-
17	岡山県	1,200		新潟県	-
	鹿児島県	1,200		富山県	-
19	京都府	900		石川県	-
20	広島県	800		福井県	-
21	滋賀県	500		鳥取県	-
22	山梨県	400		島根県	-
23	岐阜県	200		佐賀県	-
	山口県	200		合計	323,000

今後、想定される地震②

琵琶湖西岸断層帯（地震）

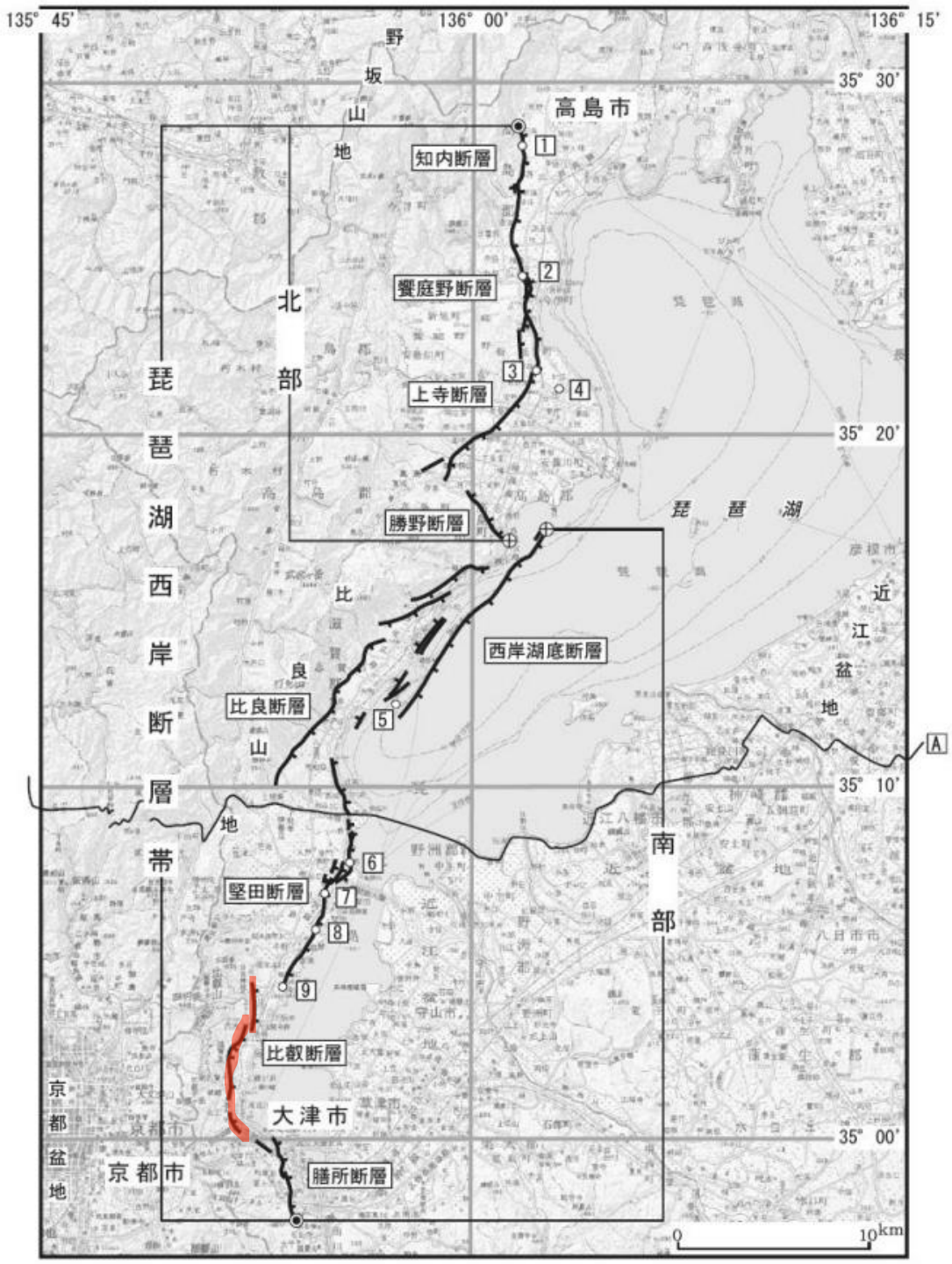

琵琶湖西岸断層帯の位置と主な調査地点

1：石庭地点　2：弘川地点　3：饗庭地点　4：針江地点　5：比良沖地点
6：真野地点　7：本堅田地点　8：衣川地点　9：比叡辻地点
A：反射法弾性波探査測線（文献６（文部科学省研究開発局ほか，2007）
◉：断層帯の北端と南端　　⊕：北部の南端・南部の北端
断層の位置は文献５，７，11（中田・今泉編，2002；宮内ほか，2005；堤ほか，2005）に基づく．
基図は国土地理院発行数値地図200000「岐阜」「名古屋」「宮津」「京都及大阪」を使用．

断層帯の将来の活動　　8

琵琶湖西岸断層帯南部では、全体が１つの区間として活動する場合、マグニチュード 7.5 程度の地震が発生すると推定され、その際に断層の近傍の地表では、断層の西側が東側に対して相対的に 6～8m程度高まる段差やたわみ生じる可能性がある。断層帯南部の最新活動後の経過率及び将来このような地震が発生する長期確率は、下表に示すとおりである。

項目	将来の地震発生確率等（注８）	信頼度（注９）	備考
<北部>			
今後３０年以内の地震発生確率	１%－３%	d	北部の発生確率はポアソン過程による。
今後５０年以内の地震発生確率	２%－５%		
今後１００年以内の地震発生確率	４%－１０%		
今後３００年以内の地震発生確率	１０%－３０%		
<南部>			
地震後経過率（注１０）	０．１－０．２	c	発生確率及び集積確率は文献１による。
今後３０年以内の地震発生確率	ほぼ０%		
今後５０年以内の地震発生確率	ほぼ０%		
今後１００年以内の地震発生確率	ほぼ０%		
今後３００年以内の地震発生確率	ほぼ０%		
集積確率（注１１）	ほぼ０%		

注８：　評価時点はすべて２００９年１月１日現在。「ほぼ０%」は10^{-3}%未満の確率値を示す。なお、計算に当たって用いた平均活動間隔の信頼度は低い（△）ことに留意されたい。

注９：　地震後経過率、発生確率及び現在までの集積確率（以下、発生確率等）の信頼度は、評価に用いた信頼できるデータの充足性から、評価の確からしさを相対的にランク分けしたもので、ａからｄの４段階で表す。各ランクの一般的な意味は次のとおりである。

ａ：（信頼度が）高い　　ｂ：中程度　　ｃ：やや低い　　ｄ：低い

発生確率等の評価の信頼度は、これらを求めるために使用した過去の活動に関するデータの信頼度に依存する。信頼度ランクの具体的な意味は以下のとおりである。分類の詳細については付表を参照のこと。なお、発生確率等の評価の信頼度は、地震発生の切迫度を表すのではなく、発生確率等の値の確からしさを表すことに注意する必要がある。

発生確率等の評価の信頼度

ａ：過去の地震に関する信頼できるデータの充足度が比較的高く、これを用いて求めた発生確率等の値の信頼性が高い。

ｂ：過去の地震に関する信頼できるデータの充足度が中程度で、これを用いて求めた発生確率等の値の信頼性が中程度。

ｃ：過去の地震に関する信頼できるデータの充足度が低く、これを用いて求めた発生確率等の値の信頼性がやや低い。

ｄ： 過去の地震に関する信頼できるデータの充足度が非常に低く、これを用いて求めた発生確率等の値の信頼性が低い。このため、今後の新しい知見により値が大きく変わる可能性が高い。または、最新活動時期のデータが得られていないため、現時点における確率値が推定できず、単に長期間の平均値を確率としている。

注１０： 最新活動（地震発生）時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると１．０となる。今回の評価の数字のうち、琵琶湖西岸断層帯南部の０．１は８２４年を６０００年で割った値であり、０．２は８２４年を４５００年で割った値である。

注１１： 前回の地震発生から評価時点までに地震が発生しているはずの確率。

（地震調査研究推進本部地震調査委員会）

■ 地震災害危険度予測

＜地震被害想定結果＞

● 琵琶湖西岸断層帯地震

被害想定ケース	建物棟数	人口	建物被害			人的被害								
						死者数			負傷者数			重症者数		
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻
ケース１	4,986	15,705	1,696	1,167	2,280	47	28	31	170	96	113	8	5	6
ケース２	4,986	15,705	1,659	1,183	2,250	48	27	32	167	98	112	8	5	6
ケース３	4,986	15,705	1,087	1,325	1,750	22	13	14	252	143	168	13	7	8

被害想定ケース	地震火災			生活支障避難者数
	炎上出火件数			
	早朝	昼間	夕刻	
ケース１	1	3	4	2,596
ケース２	2	3	5	2,586
ケース３	1	2	3	2,186

（注）表中の建物棟数及び人口は、地震災害危険度予測を行った時点の数字である。

出典　大津市防災アセスメント調査業務報告書（H17.3）

＜震度分布及び液状化予測図＞

● 琵琶湖西岸断層帯地震（ケース２）

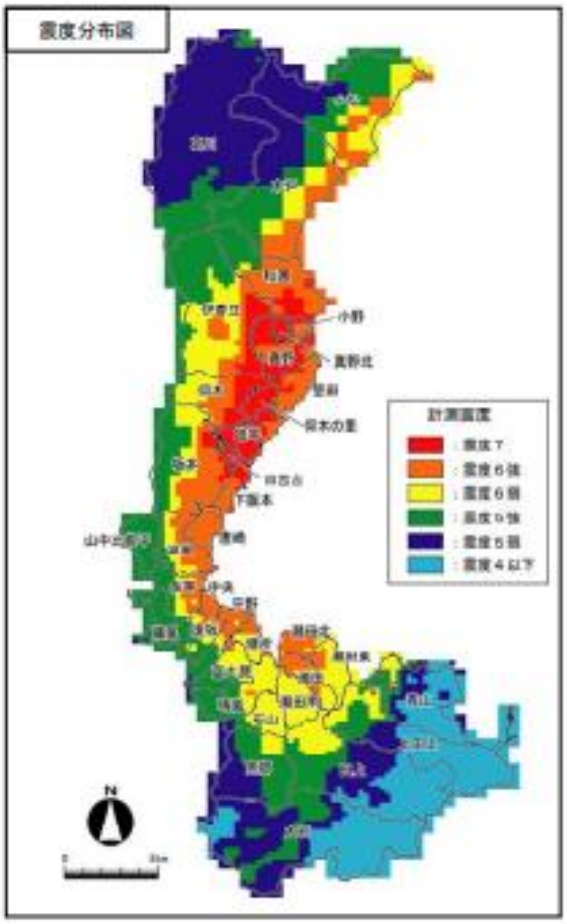

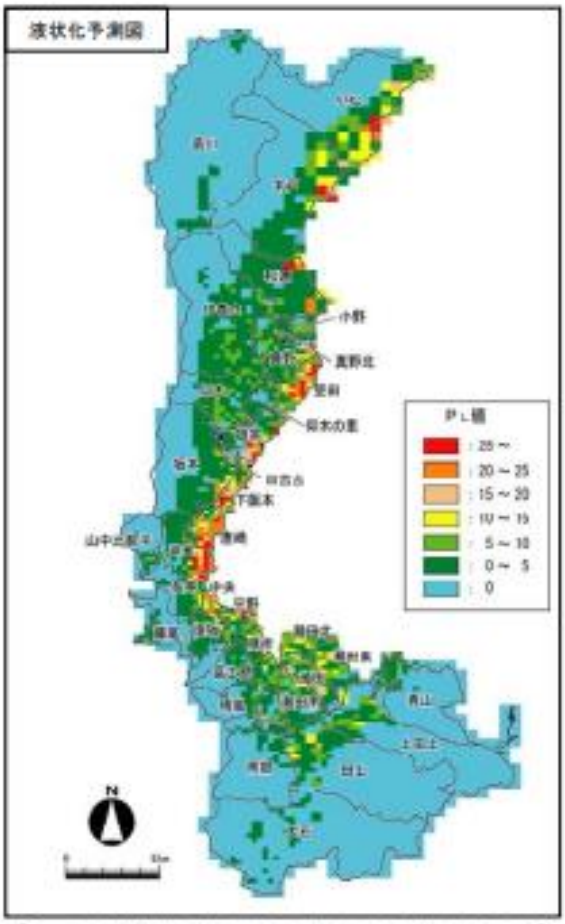

出典　大津市防災アセスメント調査業務報告書（H17.3）

（PL≧10 構造物に影響の出る可能性のある液状化が発生
PL≧20 激しい液状化）

志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書（H18.1）

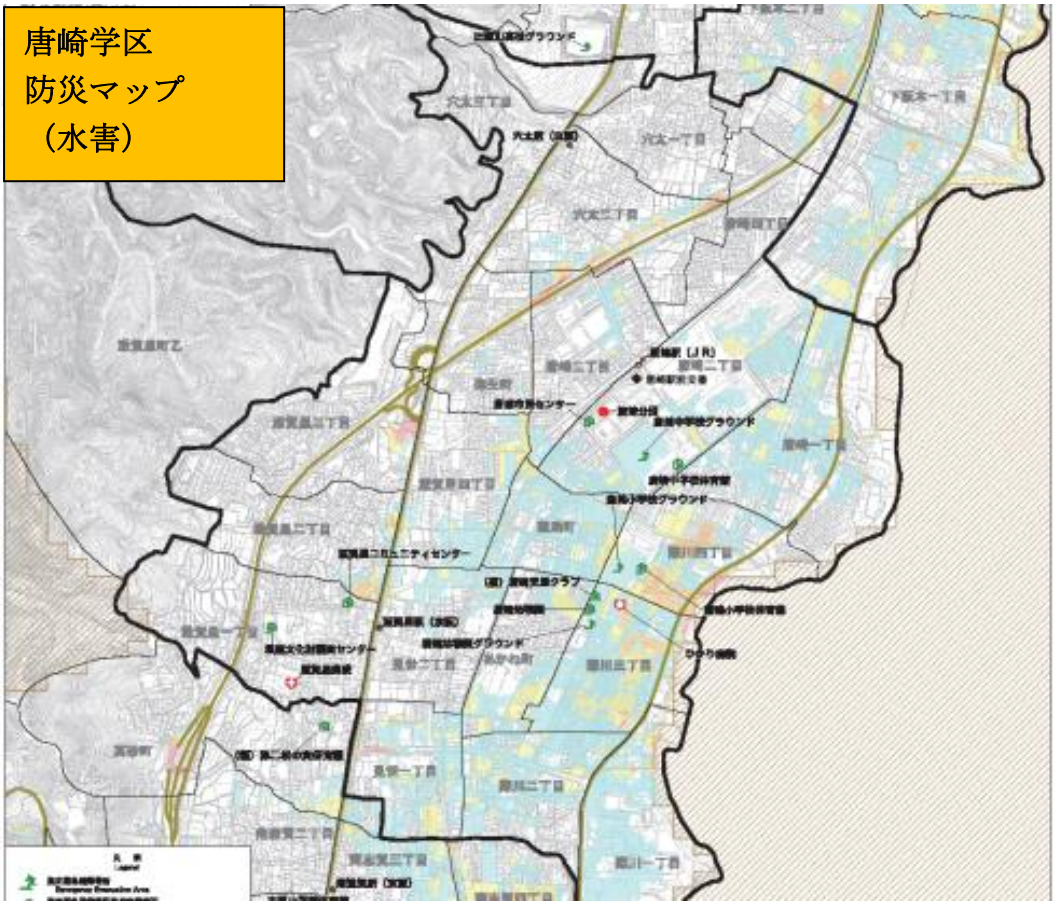

浸水想定区域	（0.0m～0.5m）	335,135 ㎡
	（0.5m～1.0m）	111,461 ㎡
	（1.0m～2.0m）	97,893 ㎡

※浸水想定区域は、琵琶湖の水位が B.S.L.＋2.5mまで上昇した場合を想定しており、雨の降り方や水位の状況により浸水深は想定と違う場合がある。

４　防災活動の内容

（１）防災活動の体制（班編成）

〔組織・役割分担〕

班名	団体名等	平常時の役割	災害時の役割
総務班 （学区災害対策本部）	初動支所班 自治連合会 自主防災会	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	①	啓発・広報 情報伝達方法の決定 連絡網の作成	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	②	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出救護班	③	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送
避難誘導班	④	避難経路の点検 避難行動要支援者の支援体制の整備	住民の避難誘導 避難行動要支援者への支援
給食給水班	⑤	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動

※①～⑤は、下記の防災連携各種団体と協議・調整の上、役割分担を決定する。
尚、決定事項と詳細については、「防災マニュアル」に反映する。

防災連携各種団体	
唐崎学区自治連合会 唐崎消防分団 唐崎学区自主防災会 日本赤十字社奉仕団唐崎分団 唐崎学区健康推進連絡協議会 唐崎学区スポーツ協会 唐崎学区社会福祉協議会 唐崎地区民生委員児童委員協議会 唐崎学区自主防犯推進協議会 唐崎学区子ども会育成指導者連絡協議会 唐崎学区老人クラブ連合会 大津交通安全協会唐崎支部 唐崎青少年育成学区民会議 唐崎学区少年補導(委)員会 身体障害者更生会唐崎支部	公民館利用者団体連絡協議会 唐崎学区文化協会 唐崎学区人権･生涯学習推進協議会 唐崎まちづくり協議会 （行政関係） 唐崎支所・公民館 唐崎初動支所班 大津市危機・防災対策課 大津消防西分署 （学校関係） 唐崎中学校 唐崎小学校 唐崎幼稚園 唐崎保育園 （順不同）

（2）平常時の活動・事前の対策

・住民は、家具の転倒防止ができているかどうかを確認し、固定金具や配置換えにより家具の転倒防止を行う。また、家庭内備蓄を行う。（購入→備蓄→消費）
・住民は、家族で避難場所、避難所の確認および安全なルートの確認を行う。
・住民は、災害に備えて、各世帯での非常時持出品や備蓄の準備を進める。
・住民は、市の防災メールなど、災害情報の入手手段 を日頃から確認する。
・自主防災会は、住民に地震等発生時の地域避難場所の周知を行う。
・自主防災会は災害対応資機材の整備及び使用方法の訓練を行う。
・避難行動要支援者の連絡・支援体制の準備

※一人暮らしの高齢者などの要支援者や家族の方々への、支援者（活動主体）や支援の範囲、支援体制を検討する。 要支援者は、避難行動要支援者名簿等を参考としま すが、個人情報であることから、取り扱いには配慮が必要。
支援者（活動主体）には、各種団体等が連携し平常時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかける。

・防災連携に必要な、緊急時の連絡網を作成する。

（3）発災直前の活動（気象情報発表・前兆現象の始まりから発災まで）

・住民は、台風や大雨が予想される場合、テレビ、ラジオ、防災メール等により気象情報を確認する。
・総務班は、市が避難情報【高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保】を発令した場合、地域住民に避難誘導班を通じて避難行動を促す。情報班は、連絡網等により避難に関する情報を住民に伝達する。
・避難誘導班は、拡声器等を用いて避難情報等の広報を行うとともに、戸たたき等により住民の避難誘導を行う。

（4）災害時の活動

ア　身の安全確保

・住民は、緊急地震速報が流れたら、あわてずに身の安全を守る行動（姿勢を低く、頭を守り、動かない）を揺れが収まるまで行う。被害が大きい場合は、安否確認をする地域避難場所へ集合する。
・風水害や土砂災害は、災害発生前に安全な場所へ水平避難し、周囲が危険な状況になっている場合は垂直避難する。

イ　出火防止、初期消火

・火の勢いが弱い場合は、消火班を中心としてバケツリレーなど可能な範囲で初期消火を行う。
・火の勢いが強く危険な場合は、現場を離れて消防車の到着を待ち、消防団員、消防職員の指示に従う。

ウ　住民同士の助け合い・救助・救出・避難支援

・倒壊家屋等により住民の救出が必要な場合は、救出救護班を中心として救出用具を活用して可能な範囲で救出活動を行う。住民に負傷者がいる場合は応急処置を行う。

・避難行動要支援者の安否確認を行い、避難が必要であれば避難支援を行う。

エ　情報収集・共有・伝達

・情報班は、テレビ、ラジオ、防災メール等により、気象情報等の情報収集を行う。

・情報班は、支所等の公共機関からの情報を収集し、住民に伝達する。

・被害情報や安否情報等は、学区災害対策本部で集約して情報の整理を行う。

オ　避難所運営、在宅避難者への支援、物資の仕分け、炊き出し

・避難所運営については、「唐崎学区避難所運営マニュアル」「大津市避難所運営マニュアル」に基づき行う。

・避難誘導班は、在宅避難者の情報収集を行い、必要に応じて学区災害対策本部、避難所運営員会と協力して在宅避難者への支援を行う。

学区内避難場所等一覧

「**指定緊急避難場所**」は、土石流・洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所を位置付けるものであり、「**指定避難所**」は、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設となっている。

※一時避難場所については、各自治会で検討し取り決める。

指定避難所

	区分	名　称	所在地	電話番号	受入人数
1	指定避難所	唐崎市民センター	唐崎２丁目 10-1	579−5614	245
2	指定避難所	唐崎小学校体育館	際川４丁目 7-1	525−2375	308
3	指定避難所	唐崎中学校体育館	唐崎２丁目 9-1	579−2306	396
4	指定避難所	唐崎中学校武道場（福祉スペース）	唐崎２丁目 9-1	525−2306	176
5	指定避難所	唐崎幼稚園	際川３丁目 38-2	525−2401	88
6	指定避難所	埋蔵文化財調査ｾﾝﾀｰ	滋賀里１丁目 17-23	525−2375	308
7	指定避難所	滋賀里交流ｾﾝﾀｰ	滋賀里１丁目 9-11	525−3401	161

指定緊急避難場所

	区 分	名　　称	所 在 地	電 話 番 号	受入人数
1	指定緊急避難場所	唐崎市民センター	唐崎２丁目 10-1	579−5614	245
2	指定緊急避難場所	唐崎小学校体育館	際川４丁目 7-1	525−2375	308
3	指定緊急避難場所	唐崎小学校ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	際川４丁目 7-1	525−2375	10000
4	指定緊急避難場所	唐崎中学校体育館	唐崎２丁目 9-1	525−2306	396
5	指定緊急避難場所	唐崎中学校ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	際川２丁目 9-1	525−2306	20268
6	指定緊急避難場所	唐崎幼稚園	際川３丁目 38-2	525−2401	88
7	指定緊急避難場所	唐崎幼稚園ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	際川３丁目 38-2	525−2401	2091
8	指定緊急避難場所	埋蔵文化財調査ｾﾝﾀｰ	滋賀里１丁目 17-23	525−2375	80
9	指定緊急避難場所	滋賀里交流ｾﾝﾀｰ	滋賀里１丁目 9-11	525−3401	161

福祉避難所

	区 分	名　　称	所 在 地	電 話 番 号	受入人数
1	福祉避難所	唐崎児童クラブ	際川３丁目 38-2	522−6600	64

緊急時連絡先一覧

官公庁	大津市役所 危機・防災対策課	523−1234 528−2616
	唐崎市民センター	579−5614
	国土交通省琵琶湖河川事務所	546−0844
	滋賀県大津土木事務所	524−2812
警察・消防	大津警察署	522−1234
	大津警察署唐崎交番	578−7110
	大津市消防局	522−0119
	大津市消防西分署	579−0119
ライフライン	関西電力滋賀支店	522−2626
	大津市企業局（ガス漏れ）	523−1231
	大津市下水道管理課	528−2764
	NTT 西日本（故障受付）	113

（5）復旧・復興期の活動

・自治連合会･自主防災会は、避難所の掲示板等を活用して被災者支援等の情報の共有を行う。

・住民は、被災者に対して安定した生活が送れるようになるまで、住民同士で日常的な声かけ、挨拶、話し相手となり、地域コミュニティ全体での支援を行う。

（6）市、消防、他団体、ボランティア等との連携（平常時～復興まで）

・自主防災会は、消防団･自治連合会と連携して防災資機材の点検や放水訓練等を行う。

・自治連合会･自主防災会は赤十字奉仕団他、各種団体と炊き出しについて役割分担を予め調整し、訓練を行う。

5　実践と検証

（1）防災訓練の実施・検証

・毎年１０月に学区総合防災訓練を実施する。

・学区防災訓練の実施後、訓練内容等の有効性・実効性を検証し次回訓練に反映する。

・自主防災会は個別訓練（避難訓練、避難所運営訓練、消火訓練、給水給食訓練、救命救護訓練、安否確認訓練、資機材取扱訓練など）を実施する。

（2）防災意識の普及啓発

・地域の危険箇所、避難場所等について、自主防災会役員が集まって適宜、会議を行う。

・自分の身は自分で守るという事前の備えを住民に周知する。

（3）計画の見直し

・学区防災計画、学区防災マニュアルは、毎年７月末までに自治連合会･自主防災会が１年間の訓練や活動実績および地域特性の変化を踏まえて、内容の見直しを行なう。

・学区防災マニュアルにおける、組織図・連絡網の担当者名（役員名）の年度替わりによる変更を毎年行う。

資料１　学区防災倉庫一覧

唐崎学区・唐崎自主防災会倉庫（所在地　唐崎団地駐車場内他　計３棟）

分　類	品　名	数量	分　類	品　名	数量
消火器等	強化液消火器	―	救出救護用具	バール	5
	粉末消火器	―		ハンマー(大)	3
	訓練用消火器	5		ハンマー(小)	1
	消火バケツ	20		スコップ	22
指揮・連絡	照明器具(懐中電灯)	5		破壊器具(とび口)	5
通報用具	照明器具(投光器)	4		軍手	多数
	トランシーバー	3		はしご	1
避難誘導用具	携帯用拡声器	4		切断器具(ｸﾘｯﾊﾟｰ)	2
	ロープ	27		ブルーシート	15
救出救護用具	応急救護所(ﾃﾝﾄ･ﾍﾞｯﾄﾞ)	1	その他資器材	ヘルメット	13
	担架	3		ヘルメットランプ	18
	リヤカー	1		コードリール	5
	救急物品	2		携帯用発電機	4
	防塵眼鏡	7		燃料携行缶	1
	チェーンソー	4		毛布	30
	油圧ジャッキ	4		調理器具	3
	パンタジャッキ	4		ポリタンク類	3
	ツルハシ	7		給水パック	15
	カケヤ	6		簡易トイレ	9
	ノコギリ	22		釜戸ベンチ	1
	ナタ	4		釜戸スツール	4
				簡易風呂	2

大津市防災倉庫（所在地　唐崎小学校体育館東側・唐崎中学校正門東側　計２棟）

分　類	品　名	数量	分　類		数量
非常食	わかめご飯	100	生感染症	マスク	200
	五目ご飯	150	対策物品	泡ハンドソープ(250ml)	5
	クラッカー	350		アルコール消毒液(1L)	1
	飲料水	120		除菌シート(50 枚入)	4
				次亜塩素酸ｱﾄﾘｳﾑ液(5L)	―
生活用品等	毛布	250		非接触式体温計	1
	大人用オムツ	288		ﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ(1 ﾊﾟｯｸ 200 枚)	10
	子ども用オムツ	200		タオル(12 枚入)	5
	生理用品	104		足踏み式ゴミ箱	1
	簡易トイレ	5		ゴミ袋(70L)	50
	簡易トイレ処理袋	250		テント	20
	エアベッド	6		段ボールベッド	―
	エアマット	10		使い捨て手袋	200
				フェイスシールド	20
				幹線防護用ポンチョ	20
			新規	蓄電池	1
				リヤカー	1

資料２　防災情報メール登録方法

大津市メール配信サービスをご利用ください

もしもに備えて

防災メールのご登録を！

大雨・洪水などの気象警報、土砂災害警戒情報

高齢者等避難・避難指示などの避難情報　など

携帯電話から登録します

右図のQRコードを読み取るか、
次のアドレスに空メールを送信してください。

５５２０ｂｏｕ＠ｗｂｉ.ｊｐ

登録完了（※登録完了メールが届きます）

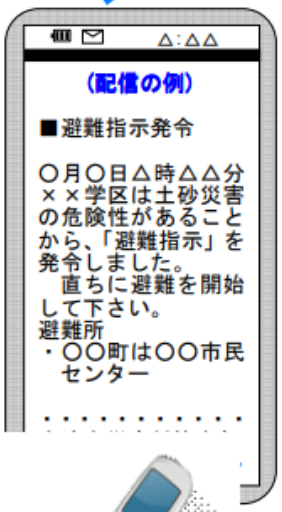

メール配信例

利用上の注意

- 配信の登録・削除、メール受信にかかる通信料、パケット通信費は登録者の負担となります。
- お届けするメールは情報発信のみで返信はできません。
- メールアドレスを変更したときは再登録を行なってください。メールが配信されないアドレスは定期的に削除します。
- 登録された個人情報はメール配信の目的以外に使用することはありません。登録時の情報は暗号化して送信されます。

（※）登録完了メールが届かない場合

○ メールの受信制限をしている場合は、**wbi.jp からのメールを受信可能にして下さい。**

その他、ご不明な点については、各携帯電話会社に直接お問い合わせ下さい。

「しらしがメール」もご利用ください。

気象警報・注意報情報や土砂災害警戒情報などの情報を、滋賀県が電子メールで配信しています。

配信希望の方は、右記のＱＲコードまたは下記のＵＲＬから登録画面に進んでください。

「http://www.pref.shiga-info.jp」

メールでしらせるしがの安全・安心情報

しらしがメール

滋賀県では、防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、
ご希望の方へ電子メールで配信しています。
あらかじめユーザ登録していただくことで、
お手持ちの携帯電話やパソコンに情報をお届けします。

けいたくん防犯情報:ひったくり

○月○日○時ごろ、○○駅から自転車で帰宅途中の女性が、後方から走ってきたバイクの男に前かごに入れていたバッグをひったくられる事件が発生しました。
犯人は、20歳代、黒色のスクーターに乗車。
被害防止のため、自転車の前かごに防犯ネットをかけるよう地域で呼びかけてください。

左記二次元コードまたは
下記URLから登録画面に進み、
entry@pref.shiga-info.jp
に空メールを送信してください。
詳しくは裏面をご覧ください。

▼登録はコチラからお願いします。

http://www.pref.shiga-info.jp

滋賀県情報政策課 TEL.077-528-3381 FAX.077-528-4839 E-mail ce00@pref.shiga.lg.jp

月曜日から金曜日(祝日および休日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、ファクスおよび電子メールに関しては常時受付いたします。

しらしがメールとは…？

「しらせる滋賀情報サービス」、略して「しらしが」。

滋賀県では、防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、ご希望の方へ電子メールで配信しています。
あらかじめユーザ登録していただくことで、お手持ちの携帯電話やパソコンに情報をお届けします。

しらしがメール配信の内容

❶ 避難情報
避難勧告・指示などが発令されたときに配信されます。

❷ 河川水位情報
河川水位観測点で一定の基準値を超えたときに配信されます。

❸ 雨量情報
雨量観測点で一定の基準値を超えたときに配信されます。

❹ 土砂災害警戒情報
土砂災害警戒情報が発表または解除されたときに配信されます。

❺ けいたくん防犯・交通安全情報
発生した犯罪や交通事故をはじめとする各種防犯・交通安全情報を配信します。（滋賀県警察）

❻ 食品衛生情報
食中毒注意報と食の安全情報を配信します。

❼ 光化学スモッグ注意報
光化学スモッグ注意報等が発令されたときに配信します。

❽ お知らせ
催し・講座、募集、緊急のお知らせ(PM2.5情報等)、不審者情報※、消費生活情報、農業情報、感染症流行情報、道路交通情報、議会情報、行方不明高齢者情報など

❾ 気象情報
気象特別警報・警報・注意報が発表または解除されたときに配信されます。竜巻注意情報が発表されたときに配信されます。

❿ 地震情報
県内で地震が起きたときに震度情報などが配信されます。

※不審者情報は、一部市町からの配信となります。詳しくは表面記載のURLをご覧ください。

ユーザの登録方法

❶表面記載の二次元コードまたはURLより、サービスの説明・ご利用上の注意・利用規約をご確認の上、登録手続きを行ってください。
❷**entry@pref.shiga-info.jp**に空メールを送信してください。
❸URLが記載されたメールが届きますので、利用規約に同意後、登録画面で必要事項を選択・記入して登録ボタンを押すと登録が完了します(右図)。
※携帯電話に「迷惑メール対策」を設定していると、メールが届かない場合があります。
その場合、受信するドメインに「**pref.shiga-info.jp**」を追加してください。
※一部の機種の携帯電話では、登録直前に接続できない場合があります。その場合、自動返信メールをパソコンや新しい機種の携帯電話に転送することで、登録画面に進むことができます。
○初期設定では、お住まいの市町に関連する情報が設定されます。設定を変更する場合は、「詳細変更」ボタンを押し、引き続き登録内容画面へお進みください。
※登録後に設定内容の変更、登録解除を行う場合にも「entry@pref.shiga-info.jp」に空メールを送信していただき、届いたメールに記載のＵＲＬから登録内容変更画面にお進みください。

注意事項
- メール配信サービスの登録料は無料です。ただし、通信料は利用者の負担とさせていただきます。
- メールの配信は、ネットワークの混雑や各プロバイダ、携帯電話サービス事業者のシステム障害等により、配信が遅れたり、配信されない場合があります。
- 本サービスによりメール配信された内容およびメール配信の遅延や不達によって生じたすべての影響について、一切の責任を負いかねます。
- 本サービスの利用にあたり、登録・変更・削除等はユーザが行ってください。
- 登録されたメールアドレスに対しての配信が連続して未着となった場合は、配信を停止します。
- ユーザの登録情報は本サービスの配信を行うための目的のみに使用します。ただし、メールアドレス以外の情報を統計的な資料として利用する場合があります。
- 本サービスが利用可能な携帯電話およびパソコンでのブラウザソフトはしらしがメールのホームページ（http://www.pref.shiga-info.jp/）の「ご利用上の注意」をご覧ください。

びわ湖放送のデータ放送で防災、安心・安全情報を配信中！

びわ湖放送のデータ放送では、しらしがメールと同様の避難情報、河川水位情報、防犯情報等の情報をリアルタイムで配信しています。テレビリモコンのdボタンを押し、「防災、安心・安全情報」を選択するだけでご覧いただけます。詳しくはびわ湖放送ホームページ（http://www.bbc-tv.co.jp/digital/bbc-data/）をご覧ください。

資料３

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
95	穴太３丁目	蓮池川支流１	H22.3.26　県告 215 号	

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
96	穴太３丁目	蓮池川支流２	H22.3.26　県告 215 号	

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
97	穴太３丁目 穴太２丁目	蓮池川支流３	H22.4.14　県告 312 号	H22.4.14　県告 315 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
98	穴太３丁目	蓮池川支流４	H22.4.14　県告 312 号	H22.4.14　県告 315 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
99	穴太２丁目 穴太３丁目 弥生町 唐崎３丁目	穴太川	H22.12.27　県告 700 号	H22.12.27　県告 703 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
121	穴太３丁目 弥生町 滋賀里３丁目	おぼろ池川支流５	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
122	穴太３丁目 弥生町 滋賀里乙 滋賀里３丁目	おぼろ池川支流１	H24.3.30　　県告 164 号	H24.3.30　　県告 170 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
123	滋賀里３丁目 滋賀里乙	おぼろ池川支流５	H24.3.30　　県告 164 号	

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
124	滋賀里３丁目 滋賀里２丁目 滋賀里乙	おぼろ池川支流３	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
125	滋賀里１丁目 滋賀里２丁目 滋賀里乙	大川支流	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

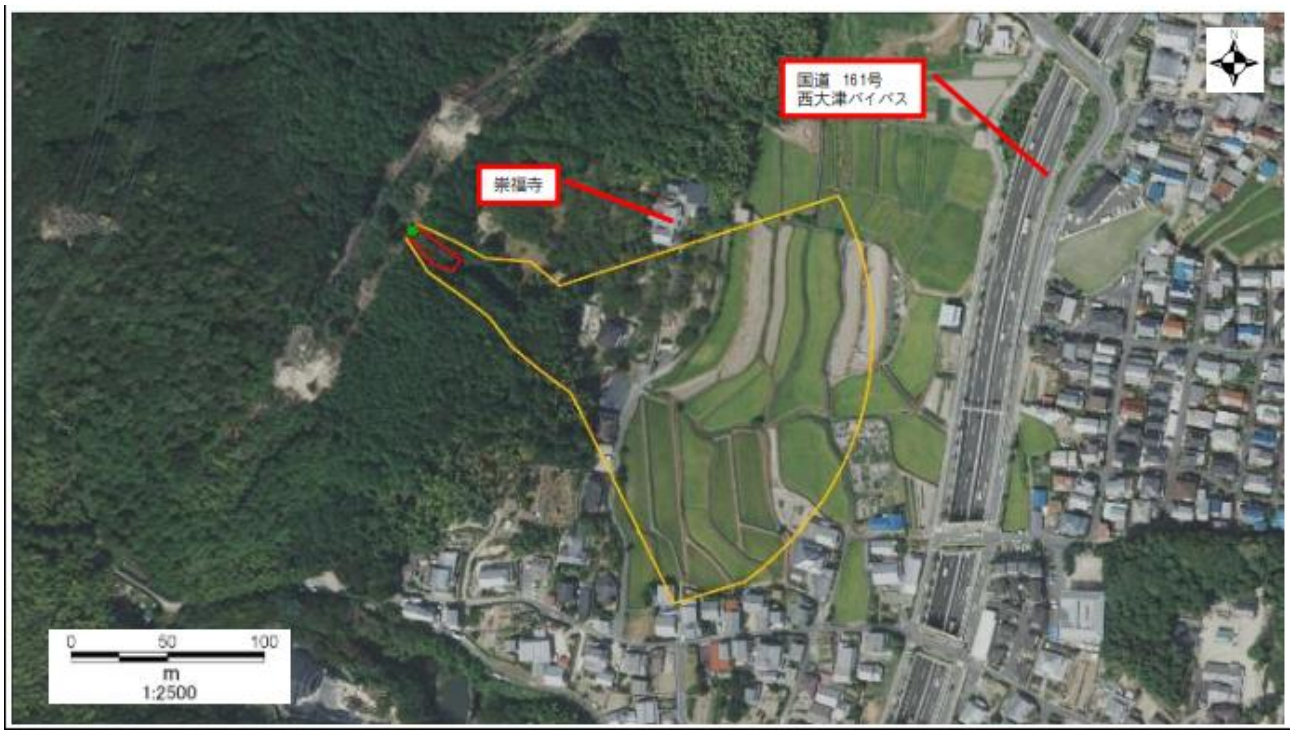

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
126	滋賀里 1 丁目 滋賀里甲 高砂町	際川	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

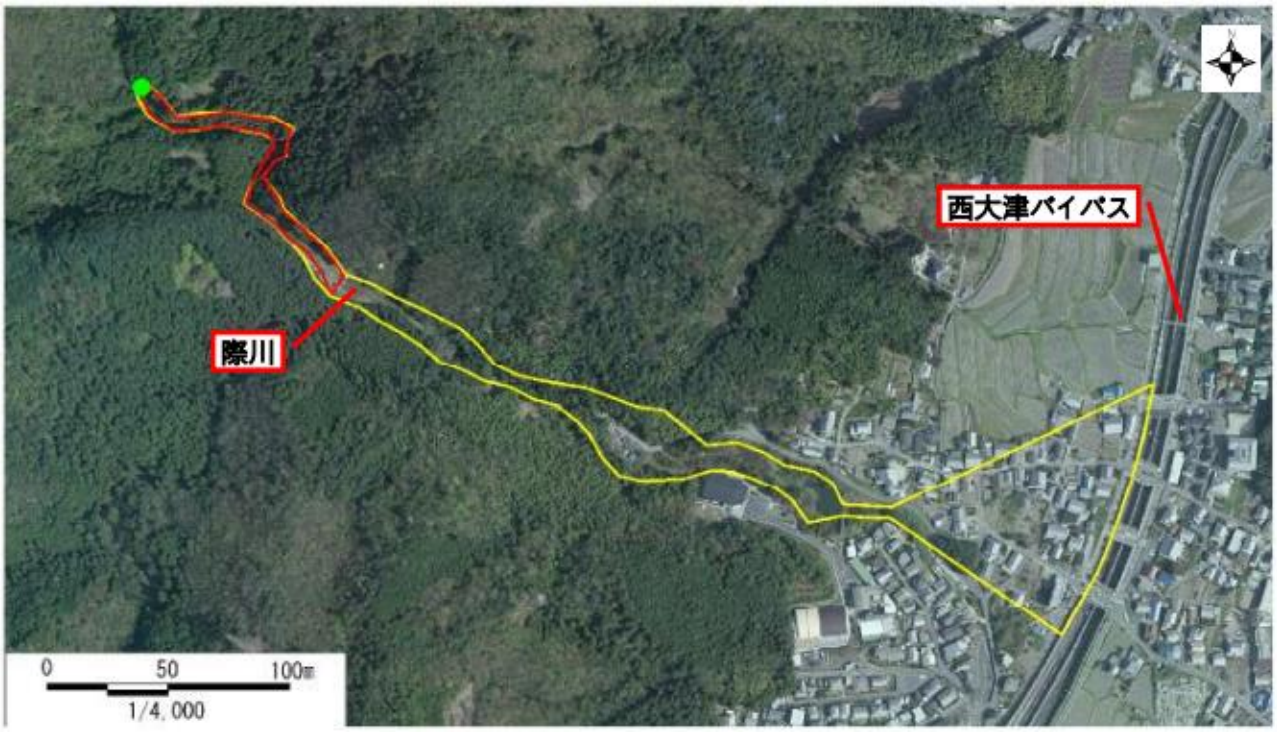

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
127	滋賀里 1 丁目 滋賀里甲 高砂町	際川支流 1	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

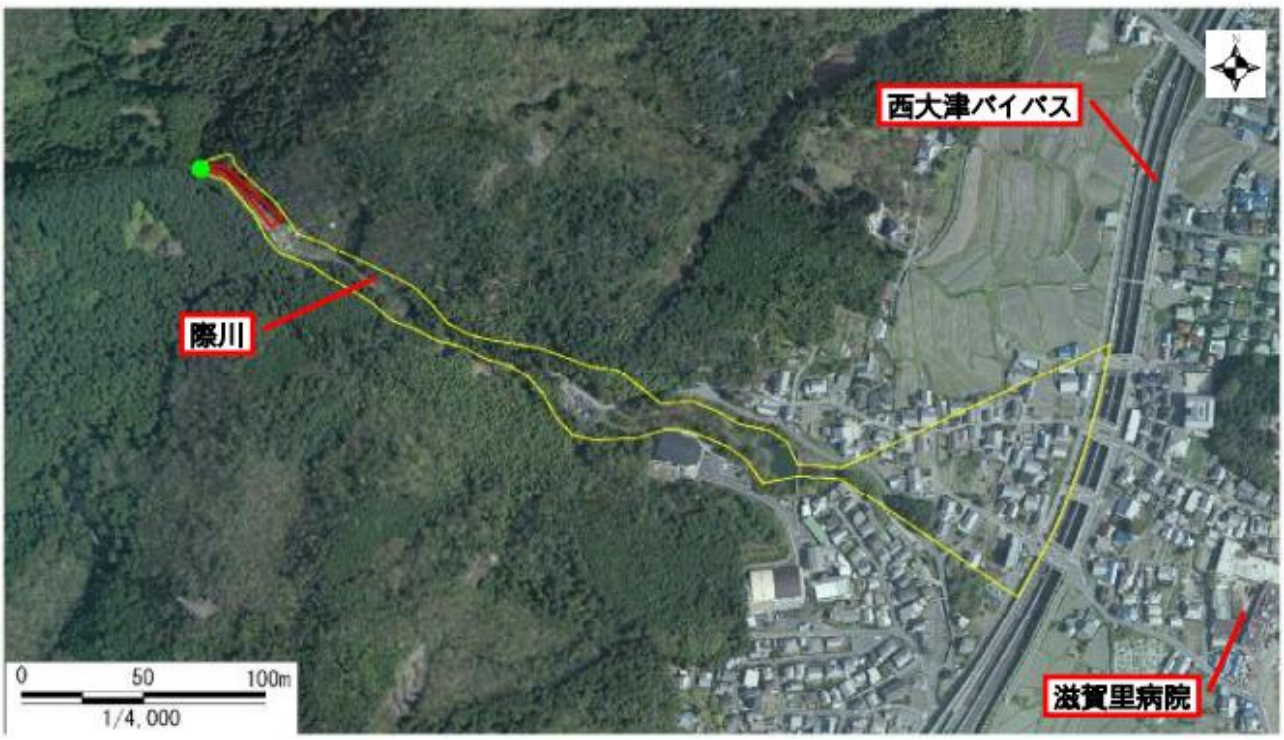

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
128	高砂町	際川支流５	H24.3.30　県告 164 号	H24.3.30　県告 170 号

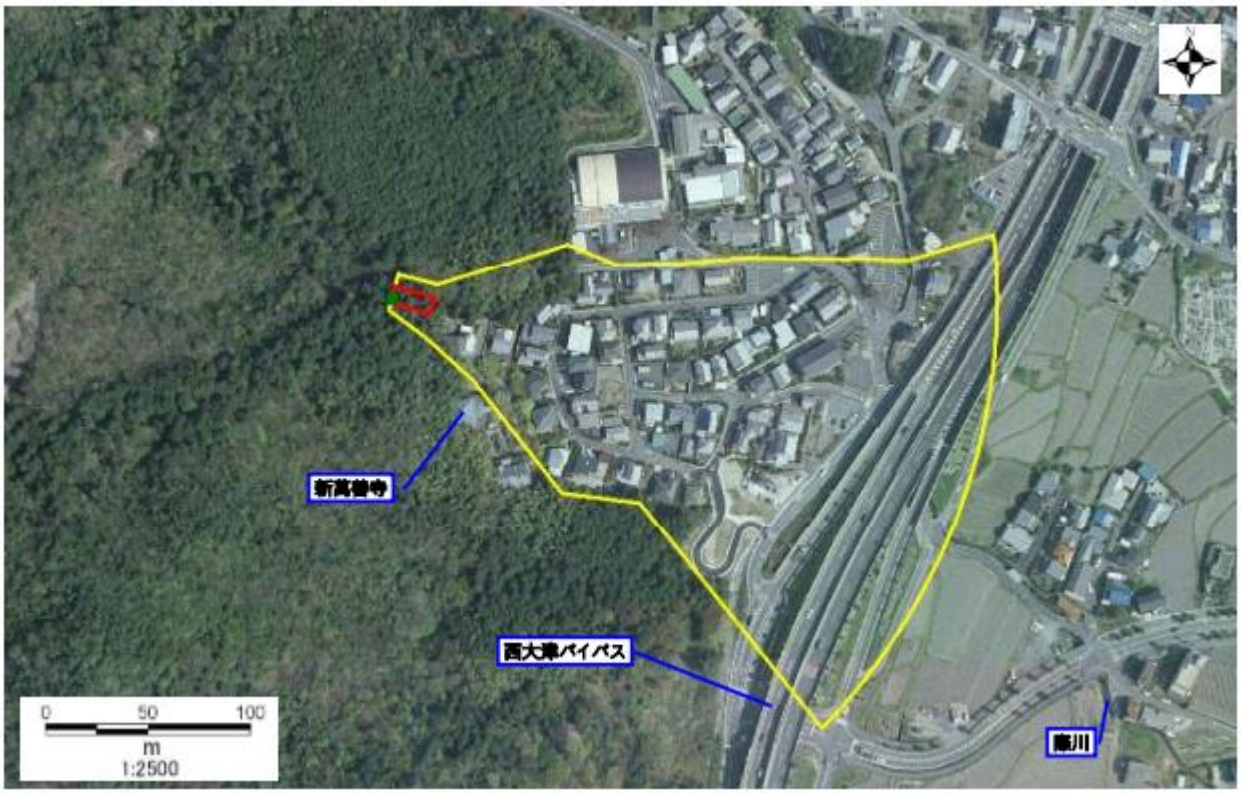

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
125	滋賀里１丁目 滋賀里２丁目 滋賀里３丁目 滋賀里乙	おぼろ池川支流	H28.3.11　県告 124 号	

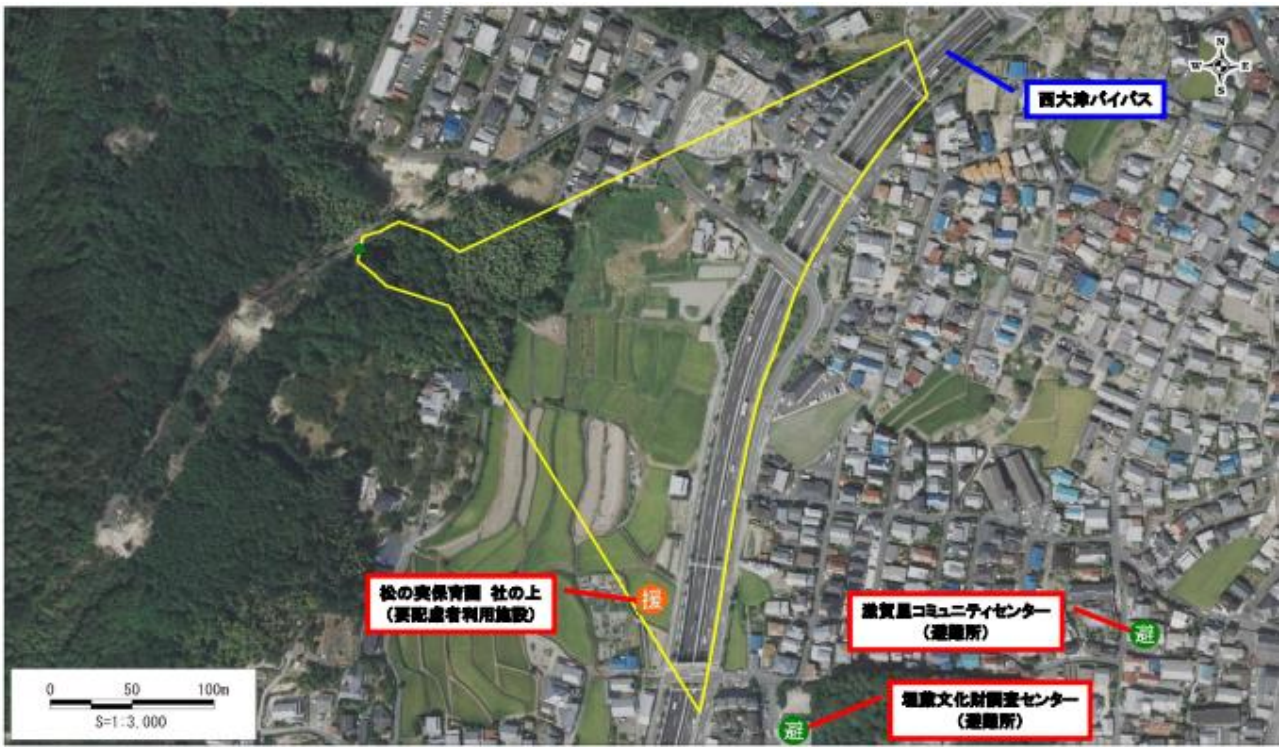

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
395	坂本１丁目 穴太１丁目 穴太２丁目 穴太３丁目	四ツ谷川	H31.3.22　　県告 153 号	

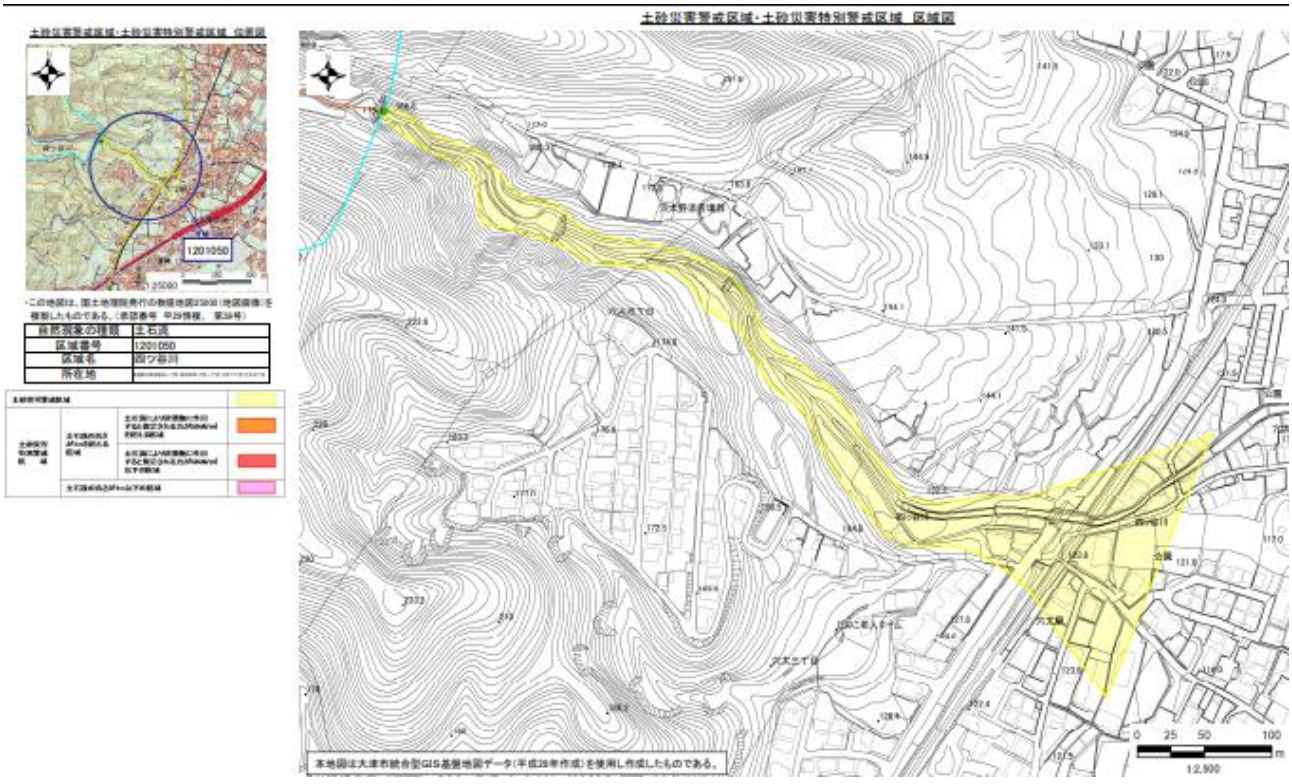

番号	所在地	区域名	警戒区域	特別警戒区域
396	滋賀里１丁目 滋賀里２丁目 滋賀里３丁目 滋賀里乙	おぼろ池川支流	H31.3.22　県告 153 号	H31.3.22　県告 155 号

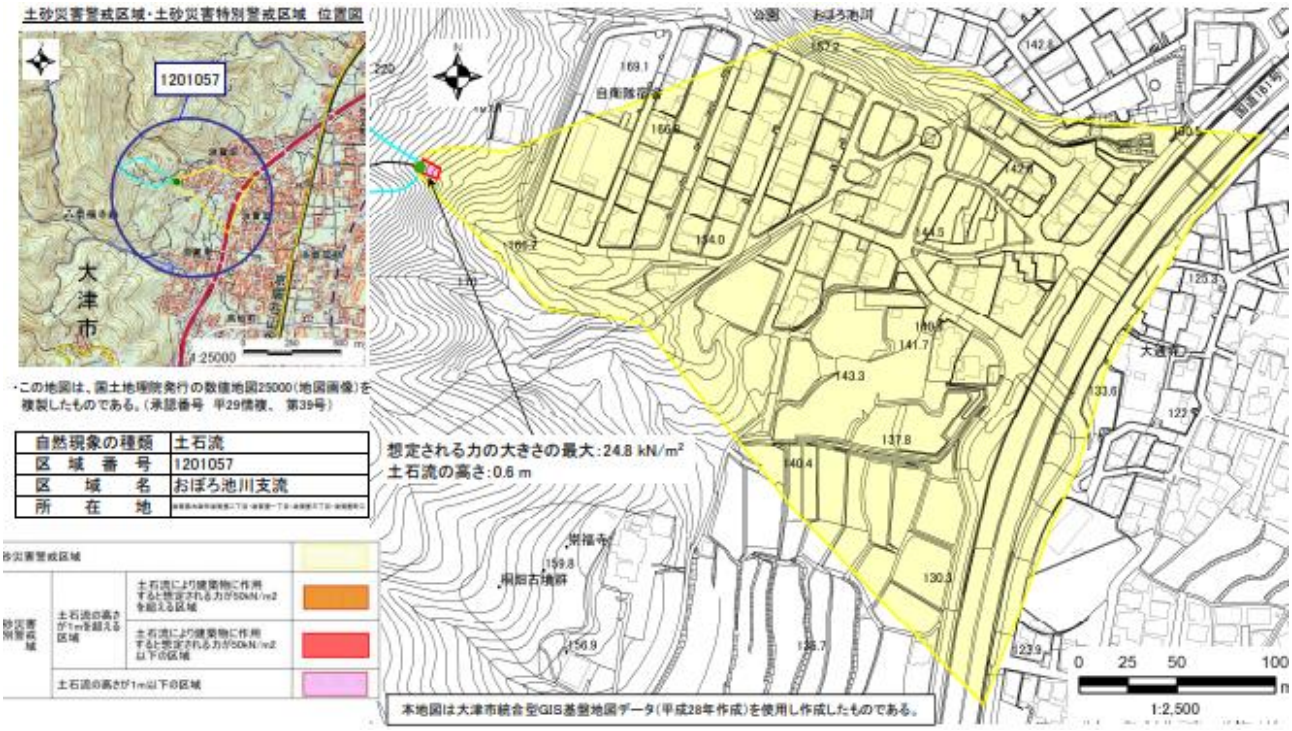

※滋賀県土木交通部砂防課資料

資料４　学区内小規模河川氾濫状況

河川氾濫（越水）箇所　　2022年７月19日

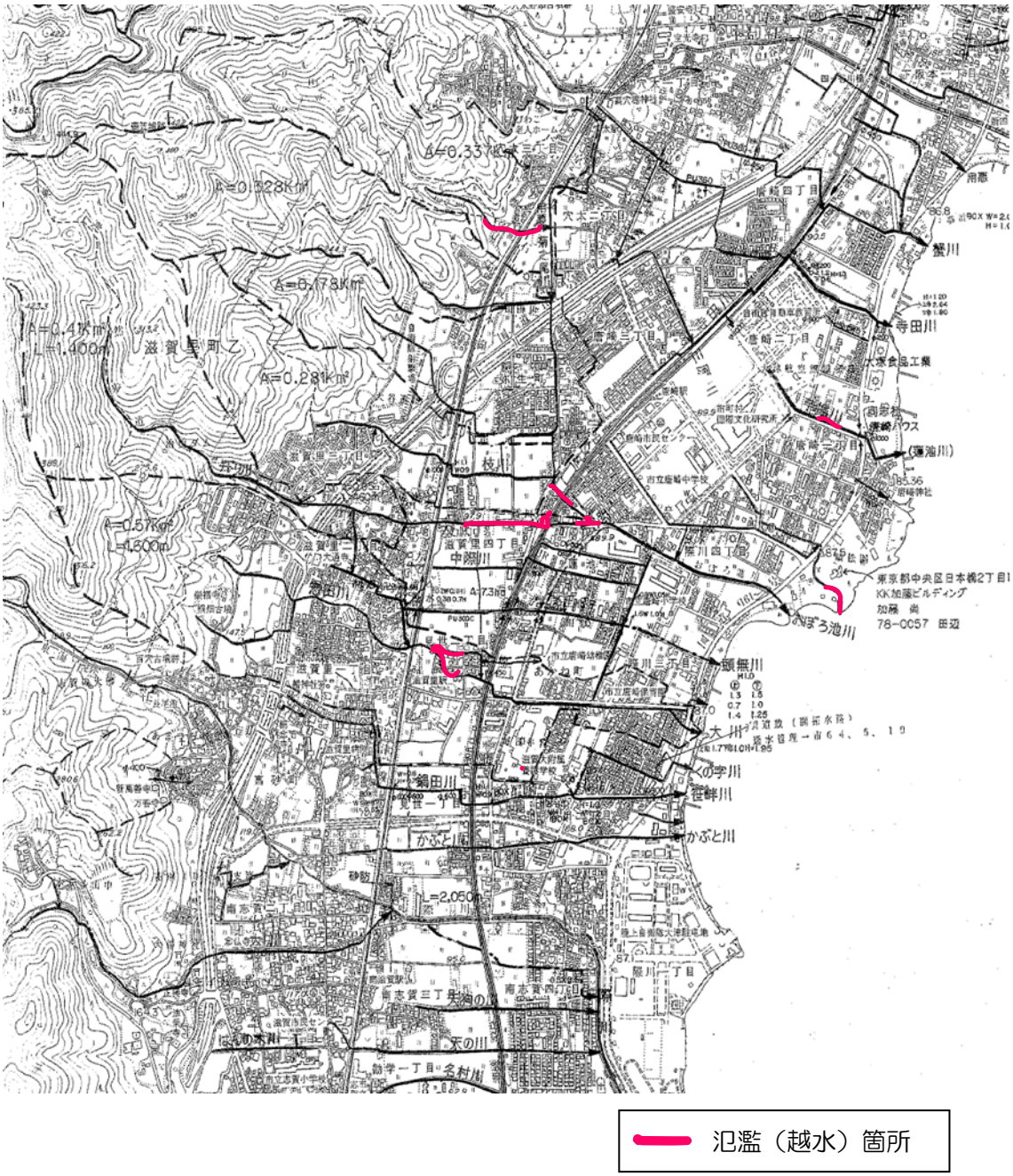

資料５　AED(自動体外式除細動器)設置場所

2022 年 12 月 23 日現在

公開名称	住　　所	学区	設置台数
JR 唐崎駅	大津市唐崎二丁目 11 番１号	唐　崎	1
ぐらんしーる近江神宮北	大津市見世二丁目６番 13 号	唐　崎	1
グループホーム出愛荘	大津市際川四丁目 13 番６号	唐　崎	1
滋賀銀行　唐崎支店	大津市滋賀里四丁目９番 31 号	唐　崎	1
滋賀大学教育学部特別支援学校	大津市際川三丁目９番１号	唐　崎	1
大津市母と子の家しらゆり	大津市弥生町８番 25 号	唐　崎	1
大津市立唐崎児童クラブ	大津市際川三丁目 38 番２号	唐　崎	1
大津市立唐崎小学校	大津市際川四丁目７番１号	唐　崎	1
大津市立唐崎中学校	大津市唐崎二丁目９番１号	唐　崎	1
大津市立唐崎保育園	大津市際川三丁目 37 番１号	唐　崎	1
大津市立唐崎幼稚園	大津市際川三丁目 38 番２号	唐　崎	1
唐崎デイサービスセンター	大津市唐崎三丁目 17 番 35 号	唐　崎	1
唐崎公民館	大津市唐崎二丁目 10 番１号	唐　崎	1
風の子保育園	大津市穴太二丁目 21 番 15 号	唐　崎	1
KKR ホテルびわこ	大津市下阪本一丁目１番１号	下阪本	1
あまつち教会	大津市高砂町 39 番 19 号	滋　賀	1
JA レーク大津　滋賀出張所	大津市南志賀一丁目 10 番 27 号	滋　賀	1
滋賀市民センター	大津市南志賀一丁目８番 32 号	滋　賀	1
大津市立志賀小学校	大津市南志賀一丁目５番１号	滋　賀	1
大津市立志賀幼稚園	大津市勧学一丁目８番１号	滋　賀	1
伊東歯科医院	大津市滋賀里四丁目 18 番５号	唐　崎	1
関西みらい銀行唐崎支店	大津市唐崎三丁目 17 番１号	唐　崎	1
びわこマリーナ	大津市際川一丁目２番２０号	唐　崎	1
滋賀県警察科学捜査センター	大津市唐崎一丁目３番４号	唐　崎	1
フレンドマート唐崎店	大津市見世二丁目１１番 35 号	唐　崎	1
ｍａｍａｐａｎ	大津市際川三丁目３６番１号	唐　崎	1
良善会ひかり病院	大津市唐崎三丁目３５番１号	唐　崎	1
唐崎キンダースクール	大津市唐崎一丁目１５番１２号	唐　崎	1
ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ大津唐崎一丁目店	大津市唐崎一丁目６４４番	唐　崎	1
グループホーム愛和	大津市蓮池町１３番１０号	唐　崎	1

資料６　病院・診療所一覧表

（病院）　　2022 年 10 月 27 日現在

市立大津市民病院	大津市本宮 2-9-9	５２２－４６０７
大津赤十字病院	大津市長等 1-1-35	５２２－４１３１
藤樹会滋賀里病院	大津市滋賀里 1-18-41	５２２－５４２６
良善会ひかり病院	大津市際川 3-35-1	５２２－５４１１

（診療所）

小児科伊吹医院	小･アレ	大津市蓮池町 7-3	５２４－６０２６
泉内科循環器科医院	内･循	大津市見世 2-6-13	５２２－４１３１
いながきﾊｰﾄｸﾘﾆｯｸ	内･循	大津市蓮池町 14-24	５２６－８０００
いしはらﾌｧﾐﾘｰｸﾘﾆｯｸ	内･腎内･透	大津市見世 1-21-40	５７２－５８０５
熊木医院	内･循	大津市唐崎 3-20-9	５７８－００３２
ｹｱﾀｳﾝからさき医務室	内･外･内	大津市見世 1-17-1	５１１－６２２２
田中クリニック	外･肛外･リハ･整	大津市唐崎 3-3-27	５７７－３０６０
滝本医院	内･消内	大津市下阪本 1-20-11	５７８－５５５０
あかつき会たけだｸﾘﾆｯｸ	内･整･皮	大津市下阪本 2-20-57	５７２－８０８８
橋本整形外科医院	整･リハ	大津市際川 3-19-13	５２５－５５０１
ばんば耳鼻咽喉科医院	耳	大津市見世 2-19-50	５２６－８７４１
日高内科胃腸科	内･胃･	大津市滋賀里 4-18-8	５２５－４３５６
伏木医院	内･消内･外･脳神外	大津市見世 2-12-12	５２２－５１１８
みやこ皮フ科	皮･美皮	大津市唐崎 3-18-10	５３５－４７２６
森岡こどもｸﾘﾆｯｸ	小	大津市際川 4-14-28	５７８－８８５５
山本整形外科ｸﾘﾆｯｸ	整･リハ	大津市蓮池町 14-23	５７２－６５４６
伊東歯科医院	歯･矯歯	大津市滋賀里 4-18-5	５２２－５６３８
植西第二歯科	歯	大津市唐崎 2-1-13	５７８－３１３０
うめおか歯科医院	歯･小歯･矯歯･歯外	大津市際川 4-13-23	５７２－５２５５
速水歯科医院	歯･小歯	大津市唐崎 3-4-15	５７８－３１２５
速水第２歯科	歯	大津市高砂町 5-15	５２６－４８４４
堀内歯科医院	歯･小歯･矯歯	大津市あかね町 13-5	５１１－５１５５

※ 診療科目略称

内	内科	麻	麻酔科	精	精神科	呼	呼吸器科
胃	胃腸科	循	循環器科	小	小児科	外	外科
整	整形外科	脳神外	脳神経外科	皮	皮膚科	ひ	ひ尿器科
こう	こう門科	産婦	産婦人科	産	産科	婦	婦人科
眼	眼科	耳	耳鼻咽喉科	リハ	リハビリテーション科	放	放射線科
心内	心療内科	アレ	アレルギー科	消	消化器科	消内	消化器内科
消外	消化器外科	胃内	胃腸内科	漢内	漢方内科	肛外	こう門外科
呼内	呼吸器内科	歯	歯科	矯歯	矯正歯科	小歯	小児歯科
歯外	歯科口腔外科	ひ(透)	泌尿器科(人工透析)	形	形成外科	循内	循環器内科

唐崎学区地区防災計画

令和　５　年　３　月　策定

発　行　　唐崎学区自治連合会
　　唐崎学区自主防災会